

小金井市自殺対策計画構成案

(「市町村自殺対策計画策定の手引き」平成 29 年 11 月 厚生労働省)

1 : はじめに (市長によるメッセージを直接住民に伝えるため)

2 : 計画策定の趣旨等

2-1 : 趣旨 (自殺対策の基本方針、すなわち「生きることの包括的な支援として推進」、
「関連施策との有機的な連携による総合的な対策の推進」、「対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動」、「実践と啓発を両輪として推進」、「関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進」を踏まえて自殺対策を全庁的な取組として推進していくための計画であることなどについて)

2-2 : 計画の位置付け (自殺対策基本法に基づく計画であることや他の個別計画との関係性などについて)

2-3 : 計画の期間 (自殺総合対策大綱を踏まえておおむね 5 年以内とする)

2-4 : 計画の数値目標 (国の目標、すなわち「平成 38 年までに自殺死亡率を平成 27 年と比べて 30%以上減少させる」を踏まえ適宜適切に設定)

3 : 小金井市における自殺の特徴 (「地域自殺実態プロフィール」等を活用して記載)

3-1 : 全国との比較

3-2 : 過去との比較 (年次推移)

3-3 : 対策が優先されるべき対照群の把握 (地域で多く亡くなっている人についてイメージを共有するため=支援の対象を絞りやすくするため)

4 : これまでの取組

5：いのち支える自殺対策における取組（各事業の担当と実施時期を明記する）

5－1：基本施策

⇒「地域自殺対策政策パッケージ」において全国的に実施することが望ましいとされている次の5項目（基本パッケージ）について、同政策パッケージで紹介されている事例等を踏まえ作成

基本施策1：地域におけるネットワークの強化

基本施策2：自殺対策を支える人材の育成

基本施策3：住民への啓発と周知

基本施策4：生きることの促進要因への支援

基本施策5：児童生徒のSOSの出し方に関する教育

5－2：重点施策

⇒「地域自殺実態プロファイル」における推奨パッケージを踏まえ、地域自殺対策政策パッケージから、地域の特性に応じた対策（重点パッケージ：例えば「子ども・若者対策」、「高齢者対策」等）を数項目選択の上、同政策パッケージで紹介されている事例等を踏まえ作成

5－3：生きる支援関連施策

⇒「事業の棚卸し」等により把握された「生きる支援」関連事業を、自殺総合対策大綱の重点施策における項目に合わせる等により一覧を掲載

6：自殺対策の推進体制等

6－1：自殺対策組織の関係図（推進本部とネットワーク等との関係性の整理）

6－2：小金井市いのち支える自殺対策推進本部

6－3：●●いのち支える自殺対策ネットワーク（仮称）

6－4：自殺対策の担当課・担当者（「計画策定」事務局）

7：参考資料（自殺対策基本法、自殺総合対策大綱など）